



特集

## 国保連合会と自治体病院開設者協議会が 合同で宮下知事へ要望活動を実施

左から、工藤副会長（南部町長）、高樋理事長・会長（黒石市長）、宮下知事、櫻井副理事長（新郷村長）、山田副会長（大鰐町長）、舛甚常務理事

去る8月28日、青森県国民健康保険団体連合会と青森県自治体病院開設者協議会は揃って宮下知事を訪ね、それぞれ現状と課題を訴えるとともに、県に対し理解と協力を求めた。

これは、市町村毎に格差のある国保保険料水準の完全統一に向けた県の強いリーダーシップの発揮や、本県の地域医療の確保と更なる充実・強化に向けた自治体病院・診療所の医師確保等について意見提出するため、いずれも7月24日に開催した通常総会において要望活動の実施が決定したものである。（要望書別掲）

当日は、国保連合会から高樋理事長（黒石市長・青森県自治体病院開設者協議会長も兼任）、櫻井副理事長（新郷村長）、舛甚常務理事、青森県自治体病院開設者協議会からは工藤副会長（南部町長）、山田副会長（大鰐町長）が参加した。

### 県のリーダーシップのもと 保険料水準の完全統一達成を

まず、国保関係について、高樋理事長は「本県では令和12年度賦課分から、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険料負担とする『保険料水準の

完全統一』を目指し、県主導のもと鋭意検討が進められている。

このような中で最大の課題は、県内市町村の一人当たり保険税（料）が約2.5倍の格差があることで、完全統一によって保険税（料）負担が軽くなる市町村もあるが、大幅な負担増が見込まれる市町村にとっては大きな課題となっている。

については、県に設置の財政安定化基金による保険税（料）の激変緩和措置等の所要の施策を講じていただくとともに、これまで以上に県に強いリーダーシップを発揮いただきたい」と要請した。

続いて、櫻井副理事長は「完全統一を実現するためには、市町村毎に異なる保険者事務を標準化していく必要がある。

現在、県に設置された4つのワーキンググループにおいて、加入者が行う各種届出の方法や健康づくり事業、医療費適正化事業などの標準化に向けた協議が進められているが、より多くの事務を標準化し、加入者



高樋理事長・会長

黒石市長



櫻井副理事長  
新郷村長

にとって公平な『保険料水準の完全統一』を達成いただきたい」と考えを述べた。

## 地域医療の確保と 更なる充実・強化を要請

次に、自治体診療施設関係について高樋会長は「県主導のもと弘前大学及び青森県立中央病院との三者間で協定を締結し、医療提供体制の整備を進めていくことは宮下知事の英断であり、心より感謝申し上げる」とまづもって敬意を表した。

その後、医師配置について触れ「県内の自治体診療施設における勤務医師数は、弘前大学医学部医学科入学者の臨時定員増や地域枠の創設、これまで県が行ってきた施策の効果もあって増加しており、市部病院には配置されてきているものの、町村部の病院や診療所への配置までには至っていないことから、町村部にも医師配置できる体制を整備いただきたい」と

訴えた。続いて、工藤副会長は「医師のみならず、看護師や薬剤師等の医療従事者不足も深刻な状況であることから、地域枠入試制度や奨学金制度の創設など新たな本県定着策を講じていただきたい。」



工藤副会長  
南部町長

また、自治体診療施設を開設している立場としては、修学資金の支援を受けた医師や看護師の方々が、県内勤務の返還免除要件に達した後も引き続き本県で勤務いただけるよう、魅力ある医療環境の整備が必要と考える。

そして、何よりも『本県の地域医療を守るという強い使命感』を持っていただけのような教育について、三者協定における協議の俎上に載せていただきたい」と強調した。

山田副会長からは「地域医療構想に沿って、限りある医療資源を効率的・効果的に活用するため、官民一体となって2次保健医療圏毎に取組を進めているものの、医師不足により救急患者の受け入れ



山田副会長  
大鰐町長

を休止せざるを得なくなった自治体病院も出てきている。

この先も医師不足が続けば、他の自治体病院においても同様の事態が起り得ることが懸念されるため、救急告示病院以外の病院において、通常診療時間内に救急車による救急搬送患者を受け入れた場合の財政支援や制度の実現方について支援いただきたい」との要望がなされた。

## 要望内容に理解を示し 市町村との連携を強調

これらの要望に対し、宮下知事は「保険料水準の完全統一については、県がリーダーシップを発揮すべきだと考えているとともに、保険税(料)の引き上げが必要となる市町村の理解を得たうえで進めていく必要がある、そのためのアイデアとして激変緩和措置は一つの方策であると考ええる。」

県としては、市町村と足並みを揃えるとともに、加入者の理

解も得ながら取り組む必要があると考えており『令和12年度の完全統一』という目標に向けて着実に進めていきたいので、折に触れ協力をお願いしたい」と理解を求めた。



宮下知事

また、医師配置等の検討について「三者協定での議論は、弘前大学医学部出身医師の県内配置状況や各自治体診療施設に不足状況を調査したうえで進めていく」と説明するとともに「医師の育成には一定期間を有することから、オンライン診療に力を入れ、医師不足の解消につなげていきたい」と今後の方針を示した。

続けて、救急医療提供体制の在り方については「2次保健医療圏内の施設で協議のうえ、それぞれ担うべき役割を分担して医療を提供していくことが最も重要であることから、各圏域で改めて協議いただくとともに、その協議の結果、医師配置が必要になるのであれば、県としてもしっかりとサポートしていきたい」と応じた。

## 要 望 書

平成 30 年度の国保制度改革により、都道府県単位化された国民健康保険制度においては、これまでの市町村における被保険者相互の支え合いの仕組に、県内市町村相互の支え合いの仕組が加わることにより、県全体で負担を分かち合うこととなりました。

この国保財政運営の都道府県単位化の最大の目的であり、現在国が強力に推進している「保険料水準の完全統一」については、本県では令和 6 年 3 月 29 日に改定した『青森県国民健康保険運営方針』の中で、令和 7 年度から市町村が県に納付する国保事業費納付金ベースでの水準統一による賦課を開始し、令和 12 年度の賦課分からは、同じ所得水準・世帯構成であれば同じ保険料負担とする完全統一の目標を掲げております。

現在、貴県主導のもとに市町村や本会をメンバーとしたワーキンググループを設置し、市町村ごとに異なる業務の標準化に向けて鋭意検討を開始しておりますが、市町村ごとに格差のある保険料水準を統一していくためには、困難な道のりが予想されます。

つきましては、保険料水準の完全統一に向けて、次のとおり意見を提出いたしますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 保険料水準の完全統一に向けては、財政安定化基金による保険税(料)の激変緩和措置等の所要の施策を講じるとともに、被保険者や保険者に大きな混乱もなく完全統一がなされるよう、これまで以上に県がリーダーシップを発揮すること。

令和 6 年 8 月 28 日

青森県知事  
宮 下 宗一郎 殿

青森県国民健康保険団体連合会  
理事長 高 樋 憲

## 要 望 書

本県の医師配置・派遣等にあたっては、先般、貴県主導のもと弘前大学及び県立中央病院との三者間で協定が締結され、市町村等からの要望の共有を図り、県全体の医療事情を勘案して取り込まれることになったことについては、県内自治体診療施設の開設者一同、大きな期待を寄せているところであります。

つきましては、本県の地域医療を確保するとともに、更なる充実・強化を図るため、自治体病院・診療所の医師確保等について、次のとおり意見を提出いたしますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 弘前大学医学部医学科入学者の臨時定員増の効果もあって、医師が増加し市部病院には若干配置されてきているものの、町村部の病院や診療所への配置までには至っていないことから、その実現を図ること。
2. 医師のみならず看護師や薬剤師等の医療従事者不足も深刻な状況であることから、地域枠入試制度や奨学金制度の創設など、新たな本県定着策を講じること。
3. 各保健医療圏内の救急医療提供体制を確保するため、救急告示病院以外の病院において、通常診療時間内に救急車による救急搬送患者を受け入れた場合の財政支援または制度の確立を支援すること。

令和 6 年 8 月 28 日

青森県知事  
宮 下 宗一郎 殿

青森県自治体病院開設者協議会  
会長 高 樋 憲